

地球にやさしい
人にやさしい

「エコ」な住まい

地球温暖化が目立ってきて久しいこのごろ、少しでも地球にやさしい生活を、と身近でできるエコを実践している人も多いのでは？
ここでは家を建てるときに実践できる「エコ」を知っておこう。

あなたの実践しているエコは？



買物に行く時は
エコバッグ、マイ
かご持参です



外食するときで
もマイ箸を使っ
ています

このようにすぐにでき
るエコを実践する人
は増えているよう。

これから家を建てる「エコ」な女性には知っておいてほしいこと、それは住まいも工夫次第でエコに貢献できるということ。

「エコ」住宅はエネルギーの使い方が上手

1

省エネルギー住宅

省エネルギーのためのキーワードは断熱と気密

少ないエネルギーでも快適に生活できる住宅

断熱

外壁や屋根に断熱材を施工することで、屋外の暑さ寒さを室内に伝わりにくくすること、また、室内の暖かさ、涼しさが外に逃げないようにすること。

気密

開口部をぴったりと閉じることでスキマ風をなくし、断熱性能を高めること。この二つがきちんとできると、冷暖房の設定温度を適度に保ち、電気エネルギーなどの消費を抑えられる。

注目！住宅版エコポイント制度スタート！

エコリフォームまたはエコ住宅の新築でエコポイントが発行されます。

(※平成21年度第2次補正予算案が国会で成立することが条件)

断熱改修や省エネ基準を満たした住宅にはエコポイントが、リフォームでは15万前後、新築では30万程度発行されることに。(リフォームは平成22年1月1日～12月1日工事着工、新築は平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの)

(詳しくは)

国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/>
でチェックしよう！

2

自然エネルギー利用住宅

ここでは主な手法をご紹介します。

太陽や空気など自然界のエネルギーを
電気エネルギーに交換して利用する住宅

太陽光発電

太陽の光を電気エネルギーに変える方法。国の補助制度のほか、各地方自治体でも補助制度が充実している。

国の太陽光発電補助制度の概要

募集期間	～2010年1月29日
補償金額	1kwあたり7万円
対象者	自ら居住する住宅に対象システムを新たに設置する個人で、伝統契約をしている人

詳細は静岡県地球温暖化防止活動推進センター・太陽光発電担当 ☎054-254-7066

静岡県中部エリアの主な補助制度

静岡市	住宅用太陽光発電システム設置事業費補助制度	☎054-221-1306 (静岡市環境創造部環境総務課)
焼津市	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	☎054-626-1130 (焼津市生活環境部環境衛生課)
藤枝市	住宅用太陽光発電システム設置費補助	☎054-643-3111 (藤枝市環境水道部生活環境課)

※条件や補助金額は各市町村により違うので要確認。

ガス発電・給湯暖房システム (エコウィル)

クリーンな天然ガスで発電し、そのときに出る熱で給湯したり、暖房もできるガス・コージェネレーションシステム、いわばマイホーム発電。照明や家電にも利用でき、万がいち電気が足りなくなっても、今までのように電力会社からの電力を使える。

高効率給湯器(エコキュート)

空気の熱で湯を沸かす仕組みで、給湯にかかわるエネルギー量を削減できる。

注意!

太陽光発電やエコウィル、エコキュートなどの自然エネルギーの設置導入には、国や地方自治体の補助制度を活用しない手はない。ただし、必ず工事前に申請し、そのうえで着工するのが原則なので、家を建てる前に、工務店やハウスメーカーに相談しよう。